

平成29年 1月 31日

各 位

三田市
株式会社池田泉州銀行

三田市と池田泉州銀行との 地域振興連携協力に関する協定締結について

本日、三田市(市長 森 哲男)と株式会社池田泉州銀行(頭取 藤田 博久)は、三田市における地域経済の持続的発展及び地域の活性化に向けて、「地域振興連携協力に関する協定」を締結しました。

三田市では、金融機関とこのような地域振興連携協定を締結することは初めてとなります。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを生かし、三田市の地域振興施策と連携して、下記の取組を行ってまいります。

記

1 協定締結の目的

三田市及び池田泉州銀行は、地域振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義であると認められる諸事業を行うことにより、地域経済の発展・地域活性化に繋げることを目的に本協定を締結します。

2 地域振興連携協定に関する協定の概要

(詳細は、添付資料1をご覧ください。)

- (1) 誰もがいきいきと暮らせる三田のまちづくりに関する事項
- (2) 地域資源の活用及び地域振興に関する事項
- (3) 『しごと』の創出、雇用の創出に関する事項
- (4) 中心市街地や地域商店会等の活性化に関する事項
- (5) その他、二者が必要と認める地域振興に関する事項

以上の具体的な施策として、三田市と池田泉州銀行は相互の連携により、地域振興等に関する情報交換等に取り組んでまいります。

3 池田泉州銀行「三田市地域創生融資ファンド」の創設

池田泉州銀行は本協定締結を機に、三田市内の事業者様向けのご融資「三田市地域創生融資ファンド」を創設し、これまで以上に事業者様のニーズにお応えできるよう、融資に積極的に取り組んでまいります。

(詳細は、添付資料2をご覧ください。)

三田市と池田泉州銀行との 地域振興連携協力に関する協定締結内容

(1) 誰もがいきいきと暮らせる三田のまちづくりに関する事項

- ・「子育て先進都市三田」としての切れ目のない子育て支援施策を連携して取り組みます。
- ・3世代同居・近居支援等他市町村からの移住、市内への定住支援施策を連携して取り組み、UIJ ターンを推進します。（「添付資料3」をご覧ください）
- ・健康的な生活を送るとともに、多世代交流を促進する三田らしいスポーツ活動を支援します。
- ・情報発信として、池田泉州銀行が持つネットワークを活用し、定住促進プロモーションを支援します。

(2) 地域資源の活用及び地域振興に関する事項

- ・三田市の歴史、文化、特産品等の観光PRや地域資源を活かした体験型ツーリズムの推進を図ります。
- ・地域農業の持続的な発展に寄与するセミナーや講演会を連携して企画・実施します。
- ・ビジネスマッチングや販路拡大、経営革新・改善へのサポートなど市内商工業の活性化を支援します。
- ・三田農産物のブランド化と販路開拓や消費拡大に向けた支援を協力して実施します。
- ・池田泉州銀行が持つネットワークを活用し、三田市の地域振興施策や産業振興施策の情報発信・情報提供を行います。

(3) 『しごと』の創出、雇用の創出に関する事項

- ・市内で新たに創業を志す起業家や第二創業を目指す中小企業者への支援を行います。
- ・池田泉州銀行の取引先やネットワークが有する各種情報や三田市が有する大規模事業用地から空き店舗、空き事務所などの情報を共有し、両者が協働して企業や事業者の誘致活動を行い、新たな投資を促進します。
- ・若者の働く場の提供や企業の雇用促進を目的としたセミナーや就職説明会などを開催します。
- ・専門技術や経営管理などの実績を有する経験豊富な人材を中小企業につなげるため、UIJ ターン事業等によるプロフェッショナル人材などとのマッチングについて連携します。

(4) 中心市街地や地域商店会等の活性化に関する事項

- ・魅力ある商店づくりや経営改善のサポート、事業承継の円滑化など中心市街地や地域商店会等の活性化を支援します。
- ・三田市が行う「町家再生利活用事業」に対し支援します。

(5) その他、二者が必要と認める地域振興に関する事項

- ・上記連携項目に関わらず、本協定の趣旨に鑑み、三田市の「地方創生」、「地域振興」においてそれぞれが協力することで意義があると考えられる事項について幅広く連携します。

『〈池田泉州〉 三田市地域創生融資ファンド』の概要

ご利用いただける方	三田市内に本社または事業所がある事業者
資金使途	運転資金、設備資金等 事業資金全般
ファンド総額	10億円
融資限度額	10億円以内 ※融資限度額を超えるお申込みについては、個別対応。
融資期間	運転資金：最長7年 設備資金：最長20年
融資形式	証書貸付（分割返済）
適用金利	<p>当行所定金利（変動金利、固定金利） ※固定金利の取扱いは最長7年。</p>
金利優遇制度	<p>1. 本件の「地域振興連携協力に関する協定」締結の特典として、 当行所定金利より、年0.10%金利優遇します。</p> <p>2. 更に、以下のいずれかに該当する場合、 当行所定金利より、年0.10%金利優遇します 三田市における産業活動振興に資する事業※ ※（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業の支援並びに事業者の経営基盤及び技術競争力の強化を図ること。 ・ 事業者の受注機会の拡大を図ること。 ・ 地域経済の循環及び活性化に資するための企業誘致を図ること。 ・ 地産地消の促進及び販路拡大を図ること。 ・ 農業の経営の安定化を図ること。 ・ 観光資源を活用し、市の魅力を市の内外に発信するとともに、 観光の振興を図ること。 ・ 雇用者数を増やす事業者。
担保・保証人	個別相談
注 意 点	お申込みにあたっては、当行所定の審査がございますので、結果によっては、ご希望に添えない場合がございます。

「三田市 親元近居住宅ローン・リフォームローン」商品概要

商品名	「三田市 親元近居住宅ローン」	「三田市 親元近居リフォームローン」
ご利用いただける方	三田市内で自宅を新築、購入等される方 かつ 父母（祖父母）が三田市内に居住されている方	三田市内で自宅をリフォームされる方 かつ 父母（祖父母）が三田市内に居住されている方
融資期間	10年以上 35年以内	6ヵ月以上 15年以内
融資金額	500万円以上 1億円以内	10万円以上 1,000万円以内
融資金利	<p>当行住宅ローン店頭表示金利より 最大年 2.05%の金利引下げ</p> <p>※以下の①もしくは②に該当される方は、さらに 年 0.025%引下げし、当行住宅ローン店頭表示 金利より最大年 2.075%の金利引下げ</p> <p>①親世帯から自宅購入の頭金として住宅 取得等資金の贈与を受けられた方</p> <p>②『みらいギフト』シリーズ〔暦年贈与ア シストプラン、結婚・子育て応援プラン、 教育資金贈与プラン〕のいずれかをご契 約いただける方（贈与者・受贈者・受贈 者の親権者が対象となります。）※金利 引下げは変動金利型、固定金利選択型と も対象となります。</p>	<p>当行リフォームローン店頭表示金利より 年 1.075%の金利引下げ</p> <p>※変動金利型のみのお取り扱いとなります。</p>
その他の特典	<ul style="list-style-type: none"> ・親世帯向け定期預金金利上乘せ（1年ものスーパー定期：500万円まで年 0.3%金利上乘せ） ・ホームセキュリティサービスをご契約される方へ優遇特典（親世帯、子世帯とも可） <p>※セキュリティ会社がサービスの提供及び優遇を実施いたします。</p>	
注 意 点	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱いは、三田市内の店舗に限ります。詳細は、三田市内の店舗（三田支店・三田ウツディタウン支店）もしくは最寄りの店舗にお問合せ下さい。 ・上記以外の商品性は当行「住宅ローン」「リフォームローン」に準じます。 ・当行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合がございます。 	

以 上